使用添加物変更のお知らせ

劇薬、指定医薬品 処方せん医薬品

(注意-医師等の処方せんにより使用すること)

持続性ドパミン作動薬

プトロミン錠

PARLOMIN TABLETS <ブロモクリプチンメシル酸塩錠>

このたび持続性ドパミン作動薬パーロミン錠につきまして、品質再評価結果が平成20年5月26日に通知されました。これに伴い、新たに製造する製品より本剤に使用する添加物を下記のとおり変更しましたのでお知らせ致します。

変更後製品がお手元に届くまでには若干の日数が経過すると考えられますが、今後も引き続き本製品のご愛顧のほどお願い申し上げます。

平成20年9月

製造販売元 **D//ITO 9** イト株式会社 富山県富山市八日町326番地

販売元



記

パーロミン錠(ブロモクリプチンメシル酸塩)

1. 変更内容(添加物の追加)

変 更 後	変 更 前
使用添加物	使用添加物
〔成分名〕	〔成分名〕
乳糖水和物	乳糖水和物
トウモロコシデンプン	トウモロコシデンプン
ヒドロキシプロピルセルロース	
フマル酸	フマル酸
軽質無水ケイ酸	軽質無水ケイ酸
ステアリン酸マグネシウム	ステアリン酸マグネシウム

2. 変更理由

品質再評価:ブロモクリプチンメシル酸塩錠の溶出規格に適合させるために変更致しま した。

- 3. 変更後製品の品質維持のため、開封後は湿気を避けて遮光保存願います。
- 4. 変更後の最初の製造1ロットの製品には「処方変更品」のタックシールを貼ります。

以上